2026年11月16日

各　　位

会 社 名　株式会社ＪＰＭＣ
代表者名　代表取締役　社長執行役員　グループCEO　武藤 英明
（コード：3276　東証プライム）
問合せ先　取締役　常務執行役員　グループCFO　　屋宮 貴之
（TEL：03-6268-5225）

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、当社の資本金及び資本準備金の額を減少すること（以下「本減資等」といいます。）について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本減資等は、本株式併合（以下で定義します。以下同じです。）が2026年11月27日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において承認のうえ2027年１月４日付で効力が発生した後に、株主総会の決議を行い、本増資（以下で定義します。）により資本金及び資本準備金の額が増加することを前提として、2027年１月18日付でその効力が生ずる予定です。

記

１．本減資等の目的

2026年８月３日付で当社が公表した「ＭＢＯの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（2026年９月15日付で公表した「（変更）「ＭＢＯの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」による変更を含み、以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、株式会社Amsterdam1（以下「Amsterdam1」といいます。）及び株式会社Amsterdam2（以下「Amsterdam2」といい、Amsterdam1及びAmsterdam2を総称して「公開買付者ら」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全て（ただし、本不応募合意株式（注１）及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当社株式を非公開化することを目的とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2026年８月４日から2026年10月５日までを公開買付期間とする当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。その結果、公開買付者らは、本公開買付けの決済の開始日である2026年10月13日をもって、Amsterdam1は当社株式4,528,768株（所有割合（注２）：27.05％）、Amsterdam2は当社株式4,528,768株（所有割合：27.05％）を所有するに至りました。

（注１）「本不応募合意株式」とは、株式会社ムトウエンタープライズ２（以下「本不応募合意株主（ムトウエンタープライズ２）」といいます。）が所有する当社株式の全て（以下「本不応募合意株式（ムトウエンタープライズ２）」といいます。）並びに光通信ＫＫ投資事業有限責任組合、ＵＨ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ　２投資事業有限責任組合及び光通信株式会社（以下、総称して「本不応募合意株主（光通信グループ）」といいます。）がそれぞれ所有する当社株式の全て（以下「本不応募合意株式（光通信グループ）」といいます。）を総称していいます。なお、本意見表明プレスリリースに記載のとおり、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者らは、2026年８月３日付で、本不応募合意株主（ムトウエンタープライズ２）との間で、公開買付不応募契約を締結し、本不応募合意株主（ムトウエンタープライズ２）は、本不応募合意株式（ムトウエンタープライズ２）について本公開買付けに応募しない旨、本臨時株主総会において、本不応募合意株式（ムトウエンタープライズ２）に関して、本株式併合に関連する議案に本不応募合意株主（ムトウエンタープライズ２）が賛成する旨、また、本株式併合の効力発生後に本不応募合意株主（ムトウエンタープライズ２）が、当社が本不

応募合意株式（ムトウエンタープライズ２）を自己株式として取得すること（以下「本自己株式取得（ムトウエンタープライズ２）」といいます。）に応じて本不応募合意株式（ムトウエンタープライズ２）の全てを当社に売却する旨等について合意しているとのことです。また、公開買付者らは、2026年９月14日付で、本不応募合意株主（光通信グループ）及びＨＩＫＡＲＩ　ＴＳＵＳＨＩＮ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴＳ　ＯＫＩＮＡＷＡ株式会社（以下「ＨＴＩＯ」といい、本不応募合意株主（ムトウエンタープライズ２）及びＨＴＩＯを総称して「本残存株主」といいます。）との間で公開買付不応募契約を締結し、①本不応募合意株式（光通信グループ）について本公開買付けに応募しないこと、②本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会において本株式併合に関連する各議案に賛成すること、③本公開買付けの決済開始日の翌日以降かつ本株式併合の効力発生日の前営業日前までに、光通信ＫＫ投資事業有限責任組合及びＵＨ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ　２投資事業有限責任組合がＨＴＩＯに対し、本不応募合意株式（光通信グループ）の一部（1,452,100株）について現物分配（以下「本現物分配」といいます。）を実施すること、④ＨＴＩＯが本現物分配を受けた当社株式の全てを当社が自己株式として取得すること（以下「本自己株式取得（光通信グループ）」といい、「本自己株式取得（ムトウエンタープライズ２）」及び「本自己株式取得（光通信グループ）」を総称して「本自己株式取得」といいます。）を合意しているとのことです。

（注２）「所有割合」とは、当社が2026年８月７日に公表した「2026年12月期第２四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年６月30日現在の発行済株式総数（17,725,600株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（984,291株）（なお、当該自己株式数には、当社の「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式（2,555株）を含めておりません。）を控除した株式数（16,741,309株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいます。以下、所有割合の計算において同じです。

また、2026年10月27日付で当社が公表した「株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けは成立いたしましたが、公開買付者らは、本公開買付けにおいて、当社株式の全て（ただし、本不応募合意株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者らの要請を受け、2026年10月27日開催の取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者ら及び本残存株主のみとし、当社株式を非公開化するために、当社株式726,050株を１株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することとし、本株式併合に関する議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。なお、本株式併合により、公開買付者ら及び本残存株主以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、１株に満たない端数となる予定です。

さらに、本意見表明プレスリリースに記載のとおり、本取引においては、本株式併合の効力発生後に、本自己株式取得が実施されることが予定されています。

本自己株式取得にあたり、当社が本残存株主に対して交付する金銭の額は、本自己株式取得の効力発生日における分配可能額の範囲内でなければならないところ、2026年11月16日現在の当社の分配可能額は、本自己株式取得の対価の総額を下回っております。そこで、本自己株式取得を実施するために必要な資金及び分配可能額を確保することを目的として、公開買付者らから当社に対する本自己株式取得に係る対価に充てる資金の提供（公開買付者らを引受人とする種類株式の第三者割当増資（以下「本増資」といいます。）によることが予定されています。）が実行されることを前提として本減資等を行うこととし、本減資等の効力発生後に本自己株式取得を実行することを予定しております。

なお、本減資等は、本株式併合について本臨時株主総会において承認されたうえで2027年１月４日付で効力が発生した後に、2027年１月18日に効力が発生する予定です。また、本減資等は、株主総会決議により承認を得ることを予定しているところ、当該株主総会決議は、2027年１月４日に本株式併合の効力が発生した後、2027年１月13日に、同日時点の当社の議決権を有する株主である公開買付者ら及び本残存株主の書面による同意を得て行う書面決議の方法による予定であり、本減資等のために本株式併合の効力発生日前の当社の株主を構成員とする株主総会を開催することは予定しておりません。

２．本減資等の内容

（１）減少すべき資本金の額

本増資により資本金の額が3,500,000,000円増加することを条件として、資本金の額を3,865,803,500円減少して100,000,000円とする。

（２）減少すべき資本準備金の額

本増資により資本準備金の額が 3,500,000,000 円増加することを条件として、資本準備金の額を3,765,757,200円減少して100,000,000円とする。

（３）増加する剰余金の額

その他資本剰余金　　7,631,560,700円

（４）本減資等の方法

会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

３．本減資等の日程

（１）	取締役会決議日	2026年11月16日（月）
（２）	債権者異議申述公告	2026年12月14日（月）（予定）
（３）	債権者異議申述最終期日	2027年１月14日（木）（予定）
（４）	株主総会決議日	2027年１月13日（水）（予定）
（５）	効力発生日	2027年１月18日（月）（予定）

４．今後の見通し

本減資等が当社の業績に与える影響はありません。

以　上